

お知らせ

記者発表資料配付日時：平成30年7月13日

同時提供：島根県政記者会・松江市政記者クラブ・出雲市政記者クラブ

## 宍道湖で昨年異常繁茂した水草等の効率的・効果的な刈り取り方法を検証します

### ～7月期の水草等の刈り取り試験を実施～

近年、宍道湖においては水草等の繁茂が拡大傾向にあり、沿岸域に漂着した水草等が腐敗することにより悪臭が発生したり、河川管理に支障が生じるなど、様々な影響が懸念されています。

このため、6月6日(水)に国土交通省、島根県、松江市、出雲市により構成される「宍道湖に係る水草対策会議」を開催し、水草等繁茂に係わる平成30年度の対応方針を決定したところです。

国土交通省においては、この対策方針に基づき、水草等の効率的・効果的な刈り取り方法を検証するため、今年度は以下のとおり刈り取り試験を実施しているところです。

今年度2期目となる7月期の刈り取り試験を別紙のとおり実施します。

#### ◆平成30年度 水草等の刈り取り試験内容

試験①刈り取り **時期による刈り取り効果**の違いを確認(玉湯) 予定時期：6月, 7月, 8月  
 (6月は6/20済)

試験②刈り取り後の **水深帯別の再繁茂状況**の違いを確認(東来待) 予定時期：7月

試験③沿岸域の **間引き刈り取りによる寄藻状況**の確認(鹿園寺) 予定時期：7月

※試験①については、7月18日(水)10時頃から実施予定です。

試験②については、試験①の箇所が終了した後(7月20日以降)に実施予定です。

試験③については、7月26日(木)10時頃から実施予定です。

今回7月期の刈り取り試験の取材を希望される方は、7月17日(火)17時迄に以下の問合せ先までご連絡ください。お問い合わせの際に、詳細についてご説明します。

なお、8月の実施予定については、改めてお知らせします。

※試験箇所等の詳細については別紙のとおりです。



平成30年度6月期の刈り取り試験実施状況(写真左)と刈り取った水草等(写真右)

なお、例年と同様、沿岸域に漂着した水草等が腐敗することにより悪臭が発生したり、河川管理に支障が生じた場合は、回収作業を行う予定です。

#### 問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

総括保全対策官 柳田 敏信 (やなぎだ としのぶ) (内線)308  
 管理第一課長 河村 昭 (かわむら あきら) (内線)331

電話 0853-21-1850(代表)

電話 0853-20-1765(直通:管理第一課)

# 平成30年度 水草等の刈り取り試験箇所



## 【試験③のイメージ】

実施時期：7月

刈り取り面積：

幅10m × 長さ200m × 5本程度

※7月26日(木)10時頃から実施予定

●試験①：松江市玉湯町湯町  
7月18日(水)10時頃から実施予定

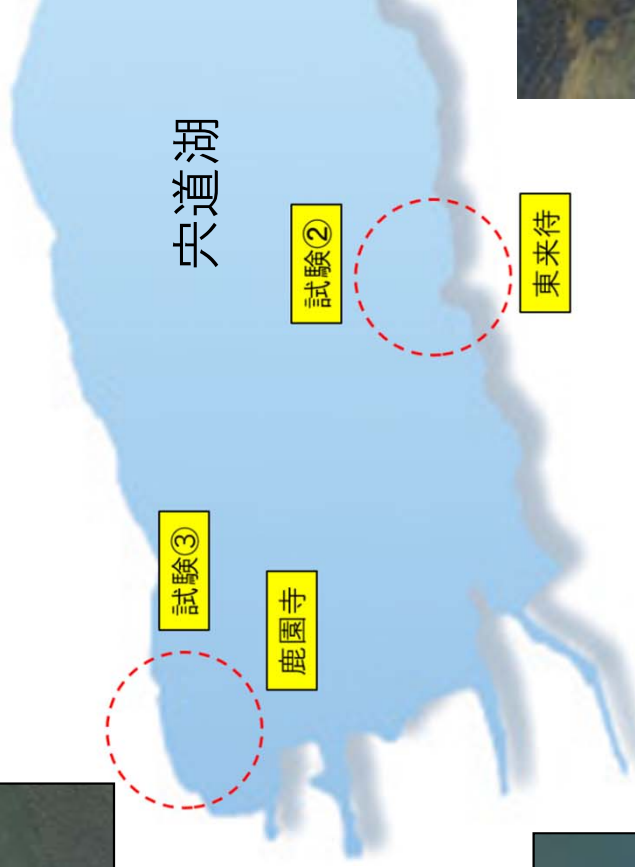
●試験②：松江市宍道町東来待

試験①の箇所終了後(7/20以降)に実施予定

●試験③：出雲市鹿園寺町

7月26日(木)10時頃から実施予定

※宍道湖の風波の状況によっては、  
実施日を変更する場合があります。



試験①

## 【試験①のイメージ】

実施時期：6月、7月、8月

刈り取り面積：20m × 20m程度

※7月18日(水)10時頃から実施予定

(6月は6/20に済)

玉湯

試験②

東来待

試験③

鹿園寺

## 【試験②のイメージ】

実施時期：7月

刈り取り面積：

幅10m × 長さ200m程度

※試験①の箇所終了後(7/20以降)に

実施予定

